

改正漁業法に基づく

『新たな資源管理』が始まりました！

○令和2年12月1日に改正漁業法が施行され、新たな考え方に基づく資源管理の取組が始まりました。

○水産庁が新たな資源管理を推進する上での当面の目標と具体的な工程を示した**ロードマップ【裏面】**を公表しています。

(ロードマップのポイント)

- ① 資源評価する魚種を200種程度に拡大。
- ② 漁獲等情報の収集のため、水揚げ情報を電子的に収集する体制を整備。
- ③ **漁獲量ベースで8割を漁獲量管理(TAC管理)**。
- ④ 現在、漁業者が実行している自主的な資源管理(資源管理計画)については、法律に基づく資源管理協定に移行。

○島根県の漁業者にも影響が出る可能性があります。

漁獲量管理(TAC管理)化を検討されている魚種

- ①カタクチイワシ ②ウルメイワシ ③ソウハチ ④ムシガレイ
⑤ニギス ⑥マダイ ⑦ヒラメ ⑧ブリ

など

○水産庁のホームページに新たな資源管理等についての解説動画等がありますので、是非ご覧ください。



↑動画はこちら(水産庁HP)



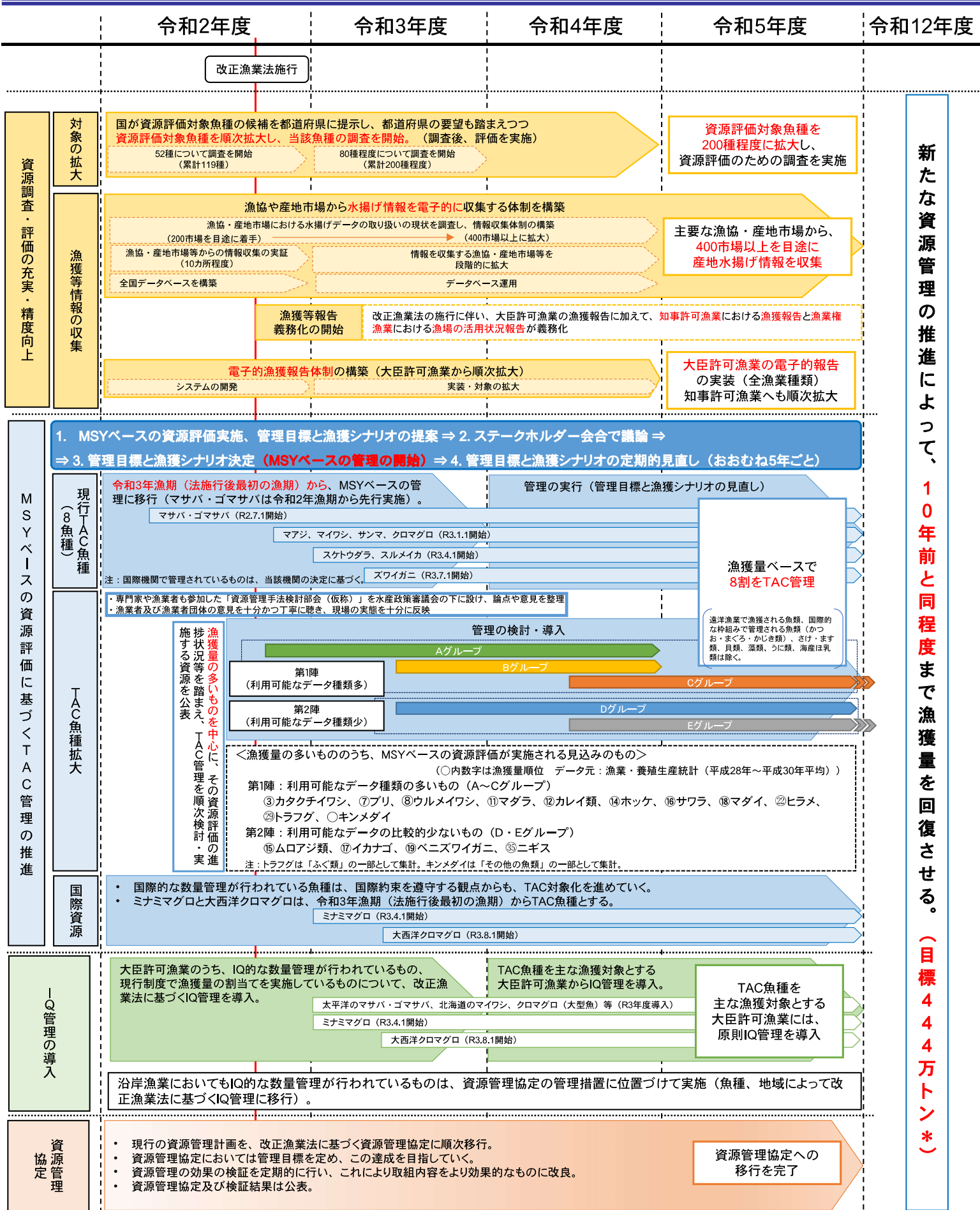
「資源管理ロードマップ」
について(水産庁HP)

○県内で説明会を開催します！

令和4年度中に、水産庁による**漁業者向け説明会**を開催予定です。詳細が決まりましたら漁業協同組合等を通じてご案内しますので、積極的なご参加をお願いします。

「**浜の声**」を水産庁に届けましょう！

新たな資源管理の推進に向けたロードマップ



新たな資源管理の推進によって、10年前と同程度まで漁獲量を回復させる。(目標44,440トン*)

新たな資源管理の推進にあたっては、関係する漁業者の理解と協力を得た上で進める。また、都道府県・関係機関との協力・連携の下に、スマート水産業等関係施策の進捗を図りながら、効率的に進めることとする。

*農林水産省・地域の活力創造本部（第28回）「農林水産政策改革の進捗状況」